⑷手形番号　ＡＮ84435
　金額　5,000,000円
　支払期日　平成30年１月20日
　振出日　平成29年９月20日
⑸手形番号　ＡＮ84436
　金額　2,000,000円
　支払期日　平成30年１月20日
　振出日　平成29年９月20日
⑵、⑶、⑷及び⑸の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２９年（へ）第１号
　静岡県島田市金谷猪土居3183番地の２
　申立人　株式会社トップランド
　代表者代表取締役　谷下　忠司
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月７日
　平成30年２月15日　三条簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＣＳ12546
　金額　706,420円
　支払期日　平成29年10月20日
　支払地　新潟県三条市
　支払場所　株式会社第四銀行三条支店
　振出日　平成29年９月10日
　振出地　新潟県三条市
　振出人　株式会社ローハチ　代表取締役　五十嵐昭一
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第５号
　静岡市清水区長崎新田125番地１
　申立人　アルファクラブ静岡株式会社
　代表者代表取締役　神田　昌毅
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月13日
　平成30年２月14日　静岡簡易裁判所
　（別紙）　目　録
小切手　１通
　小切手番号　ＡＡ6000418
　金額　2,226,270円
　支払人　静岡市農業協同組合西奈支店
　支払地　静岡県静岡市
　振出日　平成29年４月３日
　振出地　静岡県静岡市
　振出人　静岡市農協西奈支店　支店長　深井　美雅
　最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第２号
　沖縄県宜野湾市伊佐３―16―14　チエスターハイム301
　申立人　辺土名朝敏
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月９日
　平成30年２月13日　沖縄簡易裁判所
　（別紙）　目　録
小切手　１通
　小切手番号　61945
　金額　748,630円
　支払人　株式会社琉球銀行大謝名支店
　支払地　沖縄県宜野湾市
　振出日　平成29年10月13日
　振出地　沖縄県宜野湾市
　振出人　株式会社琉球銀行大謝名支店　支店長　米　弘明
　最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１００号
　千葉県柏市花野井５番12号
　債務者　株式会社Ｌｅｇｅｎｄａ
　代表者代表取締役　田口　功
１　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫛田　東生
４　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後１時30分
　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２９１号
　横浜市栄区公田町452番地
　債務者　京浜土木株式会社
　代表者代表取締役　定本　哲雄
１　決定年月日時　平成30年２月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　美樹
４　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後３時
　横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３６号
　埼玉県越谷市赤山町４丁目12番９号
　債務者　有限会社サイカツ工業
　代表者取締役　原　義昭
１　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　昌央
４　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後１時30分
　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第２３号
　愛知県知立市山屋敷町山屋敷１番地19
　債務者　株式会社清水工務店
　代表者代表取締役　清水　健次
１　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
４　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後２時10分
　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１６３号
　福岡市東区松島４丁目８番34号
　債務者　株式会社ＦＯＯＤ　ＣＲＥＡＴＥ
　代表者代表取締役　猪井　義仁
１　決定年月日時　平成30年２月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　管納　啓文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時30分
　福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３０号
　金沢市堀切町ヨ２番地
　債務者　有限会社ＰＲＯサービス
　代表者代表取締役　松田　啓
１　決定年月日時　平成30年２月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向井　渉太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時15分
　金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５２６号
　大阪市浪速区幸町２丁目７番16号
　債務者　軽便索道株式会社
　代表者代表取締役　佐竹　融
１　決定年月日時　平成30年２月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時30分
　大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４２４号
　茨城県水戸市河和田１丁目1675番地の３
　債務者　イバケン協同組合
　代表者代表理事　小松崎睦雄
１　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀田　哲也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時40分
　水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第４３６号
　大阪市北区豊崎４丁目２番11号
　債務者　株式会社設計工房
　代表者代表取締役　福田　有治
１　決定年月日時　平成30年２月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浦田　知温
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時30分
　大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６号
　滋賀県彦根市京町２丁目２番24号
　債務者　松田電機株式会社
　代表者代表取締役　松田　充弘
１　決定年月日時　平成30年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　庸靖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前11時20分
　大津地方裁判所彦根支部